

[横浜能楽堂]
 平成 28 年度 業務計画及び収支予算
 [公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団]

※文中の事業欄において、
 ●主催事業 ○：共催事業
 を示します。
 ※文中の達成指標欄において、
 □定量的指標 ■：定性的指標
 を示します。

1 施設の概要

施設名	横浜能楽堂
所在地	西区紅葉ヶ丘 27-2
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上 2 階地下 2 階建
建築・延床面積	建築面積 1,771 m ² 延床面積 5,862.53 m ²
開館日	平成 8 年 6 月 28 日

2 指定管理者

法人名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
所在地	中区山下町 2 産業貿易センタービル 1F
代表者	理事長 澄川 喜一
設立年月日	平成 3 年 7 月 10 日
指定期間	平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

3 基本方針

(1) 基本的な方針

横浜能楽堂は、古典芸能の専門施設として「文化芸術による魅力・活力の創出」の一翼を担い、「古典芸能の総合的な受・発信基地」としての役割を果たします。開館以来育んできた「敷居の低い能楽堂」を継承し、市民が文化芸術に触れ豊かな創造性をはぐくむことのできる文化芸術活動の基盤整備を推進します。

(2) 平成 28 年度の位置づけ

指定管理第 2 期の最終年である 5 年目にあたり、開館以来育んできた「敷居の低い能楽堂」への取組みとともに、第 2 期提案内容の達成に向け、各取り組みをさらに充実させていきます。また、開館 20 周年にあたる年のため周年を祝う企画公演を実施するとともに、経年劣化の進行に対応するため施設の維持・管理に注力します。

①事業の方針

開館 20 周年にふさわしい能・狂言を中心とする発信性の高い企画公演や、鑑賞者の裾野を広げる普及事業および国際交流につながる事業について引き続き積極的に取り組みます。

②運営の方針

能舞台は能の専門舞台として伝統と格式を誇り、そのため利用には制約があります。また横浜能楽堂の舞台は市の文化財としての価値もあります。こうした大きな価値を守り、さらに活かしながら、より多くの方に、快適に様々な楽しみ方をしていただけるよう取り組みます。

③管理の方針

全てのお客さまに「安心」「安全」を提供できるよう、日頃から設備機器類等の稼働状況を観察し、施設の維持・管理に努めます。

4 自主事業に関する事業計画

(1) 能楽等に関する興味や関心を広げ、理解を深めるための事業について

<p>[目指す成果/アウトカム]</p> <p>敷居が高いと思われがちな能楽等の古典芸能に関する興味や関心を広げ、理解を深めます。</p>	
<p>[取組内容]</p> <p>幅広い層が鑑賞しやすいように工夫をこらした「普及公演」を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「普及公演-横浜狂言堂」 毎月第 2 日曜日に開催 12 回 解説付で 2000 円という料金設定により初心者にも鑑賞機会を増やしたい層にも魅力的な公演です。 ●「特別普及公演-横浜狂言堂 100 回記念公演」 2 回 横浜狂言堂が通算 100 回を迎えることを記念し、演者自らが「この 1 曲」と考える選りすぐりの演目で開催します。 ●「普及公演-バリアフリー能」 1 回 平成 27 年度に内閣府特命大臣賞を受賞し、開催意義を認めていただきました。引き続き「すべての人に能楽を」というコンセプトによりお届けします。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「普及公演-横浜狂言堂」 <input type="checkbox"/> 券売率 80% 以上 「特別普及公演-横浜狂言堂 100 回記念公演」 <input type="checkbox"/> 券売率 65% 以上 「普及公演-バリアフリー能」 <input type="checkbox"/> 券売率 50% 以上

<p>●「普及公演 夏休み親子能楽ワンダーランド」 1 回 夏休みに親子で能楽の世界を楽しんでいただける公演。楽器の体験を合わせて実施し、より身近に親しめる機会を提供します。</p> <p>開館 20 周年を記念し芸術性の高い企画公演を実施します。合わせて能面コンクールを実施し、入選作品を使用しての公演を行います。</p> <p>●開館 20 周年記念横浜能楽堂企画公演「伝説の能面・狂言面」全 4 回 能・狂言の各家で秘蔵する名物面に焦点をあて、その面にふさわしい曲を揃えて開催。重要文化財に指定されている名品も使用します。</p> <p>●開館 20 周年記念横浜能楽堂企画公演「横浜の能」 1 回 能には現在の横浜市金沢区を舞台とした曲が 2 曲ありますが、瀬戸神社を舞台に芸尽くしが見どころの能「放下僧」と、称名寺を舞台として、楓の精が舞う能「六浦」を上演します。</p> <p>●「能面コンクール」開催 横浜市金沢区にある称名寺を舞台にした能「六浦」で使用する女面を一般公募し、実際シテを演じる出演者自ら「舞いたい」と思う面を選びます。</p> <p>芸術性・学術性があり創造・発信性の高い「企画公演」、海外の古典芸能分野での国際交流事業を実施します。</p> <p>●伝統組踊保存会提携公演 「能の五番 朝薫の五番」 1 回 能と組踊の類曲を上演する連続公演の第 3 回。能と組踊それぞれの芸術性を比べることができると好評です。能の稀曲「生贄」と組踊「孝行の巻」を送ります。</p> <p>●日本イタリア国交樹立 150 周年記念 特別企画公演「楽器は東へ西へー琵琶とマンドリン」 1 回</p>	<p>「普及公演—夏休み親子能楽ワンダーランド」 □券売率 65%以上</p> <p>□各公演とも券売率 65%以上</p> <p>□応募面 80 点以上</p> <p>□各公演とも券売率 65%以上</p>
---	--

<p>日本イタリア国交樹立 150 周年を記念して行う海外とのコラボレーション企画。ルーツを同じくする楽器「琵琶」「マンドリン」に焦点をあて名手が競演します。</p> <p>公演とは違った形で古典芸能の楽しみを深める「講座」の実施</p> <p>●「スリーステップで学ぶ能」 1 回開催</p> <p>今年度で 3 回目の実施となる講座。誰もが一度は学習する古典文学の名作「源氏物語」に材をとる能の作品をテーマに文学・詞章・演者それぞれの立場からアプローチし理解を深め、最後に実際の能を鑑賞します。今回は「浮舟」を取り上げます。</p> <p>自らが体験する「教室・ワークショップ」の実施</p> <p>●「こども狂言ワークショップ～入門編（全 3 日）」1 回</p> <p>●「こども狂言ワークショップ～卒業編（稽古全 10 回）」、1 回</p> <p>●「横浜こども狂言会」1 回</p> <p>夏休み期間に開催する入門編、その中から希望者が参加する卒業編と発表会を通じて、こどもたちの狂言に関する関心と習得につなげます。卒業編については長期の稽古でも参加しやすいように開催日程を工夫します。</p> <p>●「初めての能楽教室シリーズ『謡・仕舞』『小鼓』『大鼓』（稽古全 10 回＋発表会）1 回</p> <p>お稽古ごととしては習うきっかけが見つけにくい能楽教室を、大人の初心者向けに開催します。</p>	<p>□券売率 65%以上</p> <p>□各教室・ワークショップとも参加定員の 80%以上</p> <p>こども狂言ワークショップ～入門編</p> <p>□16 名以上</p> <p>こども狂言ワークショップ～卒業編</p> <p>□4 名以上</p> <p>初めての能楽教室</p> <p>□3 教室計 35 名</p>
--	--

(2) 横浜能楽堂及び能楽等に関する情報の提供について

<p>[目指す成果／アウトカム] 公演情報を収集・提供し、横浜能楽堂や古典芸能の認知度を高めます。</p>	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公演情報等の収集・提供 ● ホームページ・ブログ・ツイッター等の IT ツールの活用 ● ニコニコ動画の活用 ● 初めて能楽堂に来る層、日本語を母国語としない層への情報発信 ● 国内外の古典芸能の現状等を、現地に赴き文化・観光の視点からも調査 ● 調査研究の成果を基礎にした展示の開催 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 新聞、雑誌への記事掲載年間 24 回 □ ホームページアクセス数：月平均 53,000 (H27 年度目標 51,000) ■ 発信の即時性を生かし、タイムリーに情報発信します ■ 公演の実験中継を実施し、直接来られない層への認知度を高めます ■ アンケートの分析を通じて満足度を調査し今後の集客に活かします。 ■ ちらしや館内サインの多言語化についてニーズを見定めながら進めます。 □ 今後の事業企画のための基礎調査として国内 1 カ所、海外 1 カ所を調査し、今後の事業に活かします。 □ 特別展を 1 回開催します。

(3) 能楽等の公演、練習その他の活動の支援について

<p>[目指す成果／アウトカム] 利用者の公演事前準備や稽古場探し等の活動を支援することで、古典芸能の振興・普及を促します。</p>	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「施設を利用したい」「稽古をしたい」「公演・ワークショップを開催したい」という利用者の「実現したい」をサポートします。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ スタッフのノウハウを活用した『利用者サポート』を実施します。(公演事前準備支援、公演等制作支援、稽古場探し支援など) ■ ホームページや動画サイトを活用し、具体的に利用をイメージできるような貸室映像を提供し、利用の促進につなげます。

(4) 能楽等に関する地域との連携事業について

<p>[目指す成果／アウトカム] 地域団体等と連携しながら公演を行うことで、古典芸能の活性化を促します。</p>	
<p>[取組内容]</p> <p>地元企業・実演家・関連団体・地域団体等と連携した事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜能楽連盟と協力して「横浜能」を開催します。 ○ ふるさと西区実行委員会と協力して「かも 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 1 回 □ 1 回

んやま能」を開催します。 ○横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業 ○学校・教育機関と連携した見学、職業体験の場を提供します。	<input type="checkbox"/> ワークショップ 1 校 <input type="checkbox"/> 学校からの見学受入 2 回、職業体験 1 回
---	---

5 施設の運営に関する事業計画

(1) 人員配置

項目	人数	備考
館長	1	エグゼクティブ・プロデューサー
担当グループ長	1	管理運営 1
チームリーダー	1	事業 1
職員	4	事業 3、管理運営 1
補助職員	18	事務室補助職員 2、1F 受付 16

(2) 勤務体制

基本 館長を除き、ローテーションでの勤務体制
 主催事業や貸館内容に応じて勤務体制を調整し、柔軟に対応します。

館長 9:30～18:15

担当グループ長、チームリーダー、職員 A 勤務 8:45～17:30、B 勤務 13:15～22:00

補助職員 (B1F 事務所) A 勤務 8:45～17:15、B 勤務 13:30～22:00

補助職員 (1F 受付) A 勤務 8:55～14:40、B 勤務 14:30～20:15

(3) 能楽等の公演、練習その他の活動への施設の提供について

[取組内容] ●能舞台の制約を守りながら、能楽以外（琉球芸能・邦楽・日本舞踊等）での利用にもできるかぎり施設を提供します。 ●業務の基準に基づき、開館時間・利用料金の徴収・施設点検日の周知を行います。	[達成指標] ■能楽以外での利用にきめ細やかに対応できるよう、相談窓口機能を強化します。 ■撮影での利用相談につき柔軟に対応します。 ■撮影料金について新たな設定を行います。 ■業務の基準に基づき業務を行います。
---	---

(4) 利用促進及び利用者サービスの向上について

[取組内容] ●利用率向上のため、利用申込への柔軟な対応を行います。	[達成指標] 目標利用率 <input type="checkbox"/> 本舞台(日)30% <input type="checkbox"/> 第二舞台(日)70% <input type="checkbox"/> 研修室(コマ)30% <input type="checkbox"/> 楽屋(コマ)25% <input type="checkbox"/> 年間来館者数 50,000 人
--	--

●利用の促進のため、貸室の広報を行います	■ちらし・ホームページ・SNS を活用した貸室の周知を行います。
----------------------	----------------------------------

(5) 組織的な施設運営について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設の使命ならびに第 2 期指定管理期間の政策目標を達成するために、適切な経営組織の構築と人材の確保に努めます。 ●配置されている職員ならびに補助職員については、業務を通じた OJT ならびに研修等を通じてスキルアップを図ります。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □専門性向上のための研修を年 1 回以上行います。 □「バリアフリー能」研修を年 1 回行います。 ■バリアフリー能研修で得た接客の知識を、お客様のおもてなしやサービスに活かします。 ■事業企画・実施、利用者対応・サービス、施設維持管理につき、体制の維持向上により質の高い施設運営を行います。
---	---

(6) 施設見学等への対応について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●横浜能楽堂や古典芸能について広く知っていただくため、施設見学日を定期的に設けます。 ●教育機関対象に減免制度を設け、施設見学を利用しやすい環境を整えます。 ●常設展示について、定期的に展示替えします。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □施設見学日 月に 1 回開催します。 ■能楽を知ってもらうきっかけとして、教育機関向けの見学周知をはかります。 □常設展 展示替を年 2 回以上実施
---	---

(7) 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減や効率的運営の努力について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●助成金等獲得努力 ●事務経費削減の努力 ●外部機関との連携による事業実施 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □外部資金獲得目標 200 万円以上 ■チラシ作成枚数精査、不要不急の支出抑制等コスト管理を徹底し経費削減に努めます。
---	--

6 施設の管理に関する事業計画

(1) 保守管理業務について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設備機器の稼働状況を観察し、トラブルを未然に防ぐよう定期点検を実施します。 ●施設修繕の計画的な実施に努め、施設、設備の長寿命化を図ります。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基準に基づき保守点検を実施します。 □過失事故 0 件
--	--

(2) 環境維持管理業務について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設の状態を清潔に保ち、利用者が快適に利用できるように管理を行います。 ●施設周辺に配慮した植栽管理業務を行います。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基準に基づき維持管理業務を実施します。 □アンケートでの快適評価 4.0 以上 □過失事故 0 件
--	---

(3) 保安警備業務について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●業務の基準ならびに別添資料に基づき、24 時間警備を実施し、利用者の入退出を適切に管理します。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □過失事故 0 件
--	---

(4) 駐車場管理業務について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●業務の基準ならびに別添資料に基づき、施設利用者、近隣住民の安全管理のため、駐車場利用車両の安全誘導に努めます。 ●業務の基準に基づき保守点検を実施します。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □過失事故 0 件 □保守点検 年 2 回以上
---	--

(5) 防災等について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関連法規に基づいた届出等を行います。 ●「危機管理マニュアル」に基づき、災害時に来館者を安全に誘導できるよう消防訓練を行います。 ●西消防署と協定に基づき連携して防災に取り組みます。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □消防訓練 年 2 回実施 □消防設備の取り扱い研修 年 2 回実施
--	---

(6) 緊急時の対応について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●訓練等を通じ全てのスタッフに対応の徹底を図ります。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■関連法令、条例、業務の基準等に基づき、適切に対応します。 □消防訓練 年 2 回実施（再掲）
--	--

(7) 文化財の保護について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スタッフによる日常点検を行い、必要に応じて建築時に携わった日本建築専門業者による簡易点検を実施し、修繕を行う必要が 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基準に従い適切に管理します。 ■日常点検 随時 ■専門業者による簡易点検
--	--

生じた場合は横浜市と協議します。	日常点検等において必要と認められた時
------------------	--------------------

(8) 公園事務所、公園用公衆便所の取り扱いについて

[取組内容] ●公園事務所の鍵の管理及び公園用公衆便所の光熱水費の一時負担	[達成指標] ■業務の基準に従い取り扱います。
--	----------------------------

(9) 広域避難場所用機材倉庫及び町内会等地域の災害対策用倉庫の取り扱いについて

[取組内容] ●広域避難場所用資機材倉庫及び町内会等地域の災害対策用倉庫の鍵の管理	[達成指標] ■業務の基準に従い取り扱います。
--	----------------------------

(10) 光熱水費の削減努力について

[取組内容] ●光熱水料費等の削減に努めます。 ●日々の業務遂行上、常に高い意識で無駄の無い運営を心がけます。	[達成指標] ■業務の基準に従い適切に管理します。 □電気使用量前年度水準を保ちます。
---	---

7 PDCAサイクルの確実な運用

(1) 業務記録について

[取組内容] ●日報及び月報の作成・管理	[達成指標] ■業務日誌、月報、警備日誌、清掃日誌等を作成し記録します。 ■上記資料をもとに、モニタリング時に適切に対応します。
-------------------------	--

(2) 業務計画書及び業務報告書の作成・管理について

①業務記録について

[取組内容] ●業務日誌、月報、警備日誌、清掃日誌等を作成し記録します。 ●上記資料をもとに、モニタリング時に適切に対応します。	[達成指標] ■業務の基準に従い記録を作成します。
--	------------------------------

②業務計画書及び業務報告書の作成・管理について

[取組内容] ●業務計画書及び業務報告書を作成し管理します。	[達成指標] ■業務の基準に従い作成、管理します。
-----------------------------------	------------------------------

③-1 業務評価(モニタリングの実施)について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 毎月のモニタリングにおいて、利用状況、施設管理状況、問い合わせ・苦情等、毎月の管理運営状況について横浜市に報告します。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基準に従い実施します。 ■ 横浜市と課題ならびに成果を共有します。
---	---

③-2 業務評価(自己評価の実施)について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 業務実績および利用者の満足度や意見を基に自己評価を行います。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基準に従い実施し、以降の業務改善につなげます。
--	--

③-3 業務評価(第三者による評価の実施)について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 選定評価委員会による第三者評価に対応します。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基準ならびに横浜市との協議に基づき実施し、評価内容に基づき業務改善につなげます。
--	---

8 その他の計画 留意事項

(1) 保険および損害賠償の取り扱い

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設賠償責任保険、動産総合保険、レジャー・サービス費用保険に加入します。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基準別添資料に基づき、適切に対応します。
--	---

(2) 法令の遵守と個人情報保護

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法令を遵守し、個人情報保護に取り組みます。 ● 財団主催の個人情報保護研修を受講します。 ● 財団主催のコンプライアンス研修を受講します。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 横浜市個人情報保護条例等の関係法令、財団諸規程、基本協定等に則り適正に管理します。 <input type="checkbox"/> 研修出席者は全員に情報を共有し、業務に則した研修を実施します。
---	---

(3) 情報公開への積極的取り組み

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業計画や記者発表資料などを財団ホームページにて公開します。 ● 情報開示請求については、財団の規程に従い、担当部署を通して対応します。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 横浜市の保有する情報の公開に関する条例の趣旨に則り、規程類、基本協定等に基づき適正に取り組みます。
---	---

(4) 市及び関係機関等との連絡調整

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市及び関係機関等との情報交換や業務の調整に努めます。重要な案件・緊急な案件については、随時横浜市・財団事務局に報告・協議し、適切な処理を心がけます。 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基準、基本協定等に従い、適切に対応します。 ■市の要求に応じた資料の提出等 随時
---	---

(5) その他

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●適切な許認可及び届出等 ●施設の目的外使用 ●名札の着用 ●人権の尊重 ●近隣対策 ●書類の管理 ●行政機関が策定する基準等の遵守 ●法律の制定及び改正への対応 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基準に基づき適切に対応します。
--	---

平成28年度 「横浜能楽堂」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	182,893,000		182,893,000		182,893,000	横浜市より
利用料金収入	15,000,000		15,000,000		15,000,000	
自主事業収入	39,677,000		39,677,000		39,677,000	
雑入	7,472,000	0	7,472,000	0	7,472,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他(助成金収入)	7,472,000		7,472,000		7,472,000	
収入合計	245,042,000	0	245,042,000	0	245,042,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	70,951,000	0	70,951,000	0	70,951,000	
給与・賃金	58,394,000		58,394,000		58,394,000	
社会保険料	6,428,000		6,428,000		6,428,000	
通勤手当	3,151,000		3,151,000		3,151,000	
健康診断費	40,000		40,000		40,000	
勤労者福祉共済掛金	36,000		36,000		36,000	
退職給付引当金繰入額	2,902,000		2,902,000		2,902,000	
事務費	10,110,000	0	10,110,000	0	10,110,000	
旅費	600,000		600,000		600,000	
消耗品費	850,000		850,000		850,000	
会議滞在費	80,000		80,000		80,000	
印刷製本費	1,650,000		1,650,000		1,650,000	施設パンフレット等含む
通信費	2,100,000		2,100,000		2,100,000	
使用料及び賃借料	2,410,000	0	2,410,000	0	2,410,000	
横浜市への支払分	10,000		10,000		10,000	
その他	2,400,000		2,400,000		2,400,000	
備品購入費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
図書購入費	350,000		350,000		350,000	新聞購読料等
施設賠償責任保険	100,000		100,000		100,000	
職員等研修費	0		0		0	財団事務局負担
振込手数料	350,000		350,000		350,000	
リース料	500,000		500,000		500,000	
手数料	120,000		120,000		120,000	
地域協力費	0		0		0	
事業費	76,817,000	0	76,817,000	0	76,817,000	
自主事業費	76,817,000		76,817,000		76,817,000	
管理費	69,500,000	0	69,500,000	0	69,500,000	
光熱水費	19,000,000	0	19,000,000	0	19,000,000	
電気料金	12,000,000		12,000,000		12,000,000	
ガス料金	5,000,000		5,000,000		5,000,000	
水道料金	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
清掃費	10,500,000		10,500,000		10,500,000	警備と合わせて委託
修繕費	4,500,000		4,500,000		4,500,000	
機械警備費	10,500,000		10,500,000		10,500,000	
設備保全費	25,000,000	0	25,000,000	0	25,000,000	
空調衛生設備保守	20,000,000		20,000,000		20,000,000	
消防設備保守	0		0		0	空調衛生に含む
電気設備保守	0		0		0	空調衛生に含む
害虫駆除清掃保守	0		0		0	空調衛生に含む
駐車場設備保全費	0		0		0	空調衛生に含む
その他保全費	5,000,000		5,000,000		5,000,000	植栽、舞台、PC保守ほか
共益費	0		0		0	
公租公課	55,000	0	55,000	0	55,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	事業費に含む
印紙税	55,000		55,000		55,000	
その他()	0		0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	17,609,000	0	17,609,000	0	17,609,000	
本部分	17,609,000		17,609,000		17,609,000	
当該施設分			0		0	
支出合計	245,042,000	0	245,042,000	0	245,042,000	
差引	0	0	0	0	0	

横浜能楽堂 平成28年度 自主事業一覧

NO.	実施時期	主催/ 共催	事業名	会場	事業内容	入場見込
1	28年4月～29年3月	主催	普及公演「横浜狂言堂」	横浜能楽堂 本舞台	毎月第2日曜日を開催日と決め狂言2番、解説付きで、全席2000円という手頃な価格で行う公演。「横浜能楽堂アートプロジェクト『もう1枚のチケット』」、ニコニコ動画配信を継続して実施し、様々な層への集客働きかけを行う。	4,665
2	28年4月	主催	特別普及公演 「横浜狂言堂100回記念公演－狂言道－」	横浜能楽堂 本舞台	平成20年1月から始まった横浜能楽堂普及公演「横浜狂言堂」は、2016年4月で100回目を迎える。これを記念して、現代を代表する狂言方が一堂に会し、特別普及公演「狂言道」を開催する。それぞれが、これぞ「狂言」と考える極め付きの曲目を選び上演する。	632
3	28年5月	主催	日本イタリア国交樹立150周年記念 特別企画公演「楽器は東へ西へ 琵琶とマンドリン」	横浜能楽堂 本舞台	古代ベルシャの楽器「バルバット」は、東へ行き「琵琶」となり、一方、西へ行くと「マンドリン」が誕生した。2016年は、日本とイタリアが外交関係を樹立して150周年の節目の年。これを記念して日本の「琵琶」とイタリアの「マンドリン」の名手を集め開催する。	316
4	28年6月～9月	主催	開館20周年記念横浜能楽堂企画公演 「伝説の能面・狂言面」全4回	横浜能楽堂 本舞台	横浜能楽堂は、平成28年に、開館20周年を迎える。これを記念して、企画公演「伝説の能面・狂言面」をシリーズで開催する。能・狂言の各家が秘蔵する伝説的な能面と狂言面に着目し、それぞれの面に最も相応しい曲を演じる。	1,264
5	28年6月	共催	第64回横浜能	横浜能楽堂 本舞台	横浜市内の能楽実演・愛好者団体である横浜能楽連盟共同主催により開催。横浜能の充実・継続により、地元の能楽振興に寄与する。	316
6	28年7月	主催	普及公演「夏休み親子能楽ワンダーランド」	横浜能楽堂 本舞台	平成23年からリニューアルした親子向けの能楽公演。夏休みに親子で能楽に親しめる鑑賞型と体験型を組み合わせた公演を実施。	316
7	28年8月	主催	子どもワークショップ －入門編－	横浜能楽堂 第二舞台	夏休みの期間中の小・中学生を対象としたワークショップ。能楽をより身近に感じてもらえるよう、狂言の基礎から学ぶ実技と能楽の公演鑑賞を併せて実施。一流の狂言師を講師に招き、「入門編」ながらも本格的な狂言の稽古を体験する事により、能楽への興味を促す。	24
8	28年9月	主催	講座「スリーステップで学ぶ能」	横浜能楽堂 本舞台	初心者にも能を分かりやすく理解してもらえるよう、難しいと思われがちな「題材となる作品」、「作品の詞草」、「能の舞台進行」について、三田村雅子、馬場あき子、梅若玄祥の話を聞いた上で舞台を鑑賞する平成26年よりスタートした講座。平成28年は「源氏物語」「宇治十帖」を題材とした能「浮舟」をテーマに実施する。	316
9	28年10月	共催	横浜市芸術文化教育プラットフォーム	未定 市内小学校	子どもたちの創造性をはぐみ豊かな情操を養い、小学生や教師の伝統芸能への親しみと理解を助け、鑑賞人口の裾野を広げる。狂言「柿山伏」が小学校6年生の国語の教科書に掲載されていることを踏まえ、教育現場のニーズに応える。	100
10	28年10月	共催	横浜かもんやま能	横浜能楽堂 本舞台	平成28年度の開催で33回目を迎える能楽公演。西区ふるさと協議会と共同主催。	316
11	28年10月～29年2月	主催	初めての能楽教室	横浜能楽堂 本舞台	初心者のための能楽教室を平日夜に開催し、若い世代に能楽に親しむ機会を提供する。「謡仕舞教室」「小鼓教室」「大鼓教室」の3教室を開催し、それぞれ10回の稽古ののち最後に3教室合同で発表会を行う。	44
12	28年11月	主催	開館20周年記念横浜能楽堂企画公演「横浜の能」	横浜能楽堂 本舞台	能の曲には、現在の横浜市金沢区を舞台とした作品が2つあり、その瀬戸神社が舞台で蓋尽くしが見どころの能「放下僧」、称名寺を舞台とする能「六浦」を上演。公演に合わせ、「六浦」シテで使用する女面を一般募集する。	316
13	29年1月～3月	主催	子ども狂言ワークショップ －卒業編－	横浜能楽堂 本舞台	夏休み期間中に開かれる「子ども狂言ワークショップ－入門編」参加者から希望者を募集し「卒業編」を実施。	5

NO.	実施時期	主催/ 共催	事業名	会場	事業内容	入場見込
14	29年2月	主催	能の五番 朝薫の五番 第3回	横浜能楽堂 本舞台	沖縄県伝統組踊保存会と提携し、能と、能に関係のある組踊を上演する。各界の人間国宝級が出演し、平成27年1月から年1回の公演を、5年間行う。今年度は能「生贄」、組踊「孝行の巻」。	316
15	29年3月	主催	普及公演「バリアフリー能」	横浜能楽堂 本舞台	より幅広い層に能・狂言に親しんで頂くため、解説付きの普及公演を実施する。障がいがある方にも、気軽に能楽を楽しんで頂けるよう「バリアフリー能」と銘打ち、介助者一名無料、点字チラシ、副音声、手話通訳、パソコン通訳などのサポート態勢を整える。また、終演後に意見交換会を行い、障がいのある方から生の意見を伺う。	267
16	29年3月	主催	横浜子ども狂言会	横浜能楽堂 本舞台	子ども狂言ワークショップ-卒業編-の修了生とそのOB組織である「いろはの会」のメンバーが、本舞台で、本物の装束を付け、狂言を上演する。	-
17	28年11月～12月	主催	特別展 「横浜の能」能面コンクール	横浜能楽堂二階展示廊	「能面は舞台上で使ってこそ能面としての価値を発揮する」との理念のもと、閉館20周年記念横浜能楽堂企画公演「横浜の能」と連動し、能「六浦」の面を募集する。シテ・野村四郎自身が「自ら舞いたくなるような面」を審査し、大賞に選ばれた作品を能「六浦」で使用。大賞を含め上位入選作品を2階展示廊で展示する。	-
18	28年10月	主催	調査、研究・国際交流	-	国内外の古典芸能の調査、研究および国際交流事業実施のための調査	-
19	28年4月～29年3月	その他	ニコニコ動画配信	-	「横浜狂言堂」5公演についてYAFチャンネルでの実験生放送	-
20	28年4月～29年3月	その他	友の会	-	友の会組織を維持し、自主事業の情報提供、チケットの先行発売等の会員特典を提供	850
21	28年4月～29年3月	主催	ショップ事業	ショップ	本舞台公演開催時に能楽堂や能楽関連のグッズ・書籍を販売。来館者サービスの一環として取組み。	-